

THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, July 30th, 1958, No. 317.

# 關西大學學報

昭和33年7月 第317号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十三年七月三十日発行(毎月一回三十日発行)  
通卷三一七号



文化祭ポスター

關西大學出版部

## 若者組、密通村八分、郷宿

—— 荅南の庄屋文書抜書 ——

### 春 原 源 太 郎

天草は荅とも書かれた。今でも島を南北に分けて荅南、荅北といっている。天草の地名は余りにも著名であるが、観光の人達は島の北部から雲仙を廻遊し、南部とその島々を訪ねる人は少い。また切支丹文化を尋ねる人はあつても庄屋文書などによる近世法資料を求め人は少なかつたようである。

長崎奉行支配の下に幕府直轄地であつた天草には富岡に代官所があり民治に一命を賭けた鈴木代官の哀話が残されている。僻地であつても直轄地として幕府法の共通性と切支丹文化の影響、もつと裏面的な言い方をすれば地理的には技術技量の根拠地、海賊船の寄航地とも考へられ、三重天井の家造りも珍しいことではなかつたと言われる。

島々には近世法生活にもこれらの特色を加味したものがあつたと考へられるが、残存する近世文書中には特に奇異を感じるようなものは見当らなかつた。むしろ近世初期には僻地天草も御料天草として共通の文化をもつて過ぎなかつたと考へられる。荅南の庄屋文書を訪ねて南部七ヶ村の組元大庄屋中原家文書（牛深市久玉）宮崎の弁差（べんさし）——漁夫の頭といわれている漁村の庄屋）——「永代万覚帳」などから一、二抜書

してみる。これらの資料や民俗慣行などについていろいろ親切な指導を頂いた牛深市中原公民館長、竹原社会教育課長の御厚意に御礼を申上げたい。牛深市のうちでも大島といへば六〇世帯のうち五〇以上は矢田の姓に限られ平家村といわれるが、数年前本字写真部が写真を撮ると寿命が短くなると信じられているこの島へ渡つたために愛用のコニカに海水をかけられ泳いで帰つたとのことで土地の人達の話題とともにこの人達には懐しい想ひ出であらう。

#### 一、若者組——二十者（にしや）

この地方では若者組のことを二十者とも言い、近世文書類には「二才衆なども書かれている。今日でも「にしや」の語が用いられるが地方によつては下男の意に用いられる場合があるとのことである。

若者組の寝宿があつたことは現在も久玉では公民館が青年宿になつて夕食を済した青年はここで共同寝することになつている。

若者組には慣行上認められてきたいろいろの特権があり、二十者畑などもある。牛深では今日も海苔の採取期に入ると最初の一日は若者組のものとされてるので、若者組の一日が済んだ翌日から一般の採取ができることになつている。

寝宿のあつた地方には「嫁かつぎ」の結婚風俗のあつたことが考へられ、ここでも年代は明確にしがたいが、かなり遅くまであつたことが伝へられる。天草の女子は嫁子軍などともいわれているように九州本土そ

の他に出稼ぎする者があつたので「嫁かつぎ」の方法も急用にかこつけて電報で呼寄せ、船着場に待伏せるなどのことがあつたとのことである。

婚姻については村内婚（島内婚）で近親婚が多かつたと伝へられているが、旧牛深村の壬申戸籍を調べたところでは、婚姻圏は却てかなり広かつたものと考へる方が正しいようである。

婚姻と若者組に関連して村の娘は他村の青年と交際すること、村内でも一人以上の青年と交際するなどは固く禁じられ、自治的に守られることになつていたので、これを犯すと若者組の制才を加へることが各地に見られる。次の証文は明治初年のものであるが、右のいづれかの場合に当るものと考へられる。

（以下総て仮名を用いる）

#### 御託申上候一札之事

一当五月私娘きよ儀兼而不束之儀有之候趣を以当時女頭りふより以来右様之振舞無之様申聞ニ相成尤之儀ニ候処私心得違仕法外失礼相妨キ依之仁才頭衆中カ婚キよ儀は仲間中同席不仕様御取利ニ相成御尤千方何共恐入候次第ニ而今更前非後悔仕此節政助殿寅吉殿頼頼御託申上候処速御聞濟被下重々有難仕合就而是者きよ弟は勿論私通も同様当郷中之御取計向には何ニ事ニ不寄決而相背不申様堅ク相慎可申候依之請人相立御託一札差入申候処如申

明治二己七月廿日

本人 和 吉  
立人人 政 助  
同 寅 吉

#### 御役人衆中様

この証状で若者組の統制に関し気付く点を挙げてみると、若者組といつても近世的形態の残つているのは男子青年に関するものが多く、寝宿なども男女ともに



宮崎 芥 差 記 録 説 状

同じような形態をもつていたものが、今日尚形の残っているのは殆ど男子だけのものである。従つて女子の若者組に関するものが少い。そのため従来研究の対象となつたのは殆んど男子若者組に関するものであつたことも当然であるが、右文書中問題

の人は娘で「女頭」より注意をうけていること、「二才頭衆中」娘きよ儀は仲間中同席不仕様「仲間外」の制才をうけていることが見られ、僅かながら女子若者組の組織が考へられる。青年という共通の性格をもちながら男女の性別による活動上の差があり、組織も別にあつたこと、近世では若者組の組織は強固であつたことが考へられる。

若者組の自治的統制は単に組内だけにとどまらず部落自治の一部でもあるから、組の取計とするだけでなく、郷中の取計として本人の弟も親もこれに服することの詫一札が村役人衆中宛となつてゐることは、近世法上における若者組の性格と村落自治法の一部としてこれをどう考へるかということとは若者組法を明にする

ためには注目されることであらう。

二、密 通

密通処罰は有夫の妻に限られないから、近世法上は娘、後家等未婚孤独者にも詳細な処罰が定められていたことは江戸時代法の特徴である。幕府法の有夫姦処罰は死罪となつてゐるが、七両二分といふならされた宥恕金の行われたことは一般に知られてゐる。文芸作品類には興味本位に取上げられてゐるが（拙稿、七両二分難考、自由と正義）さて実例資料となると、離縁資料などの入手困難と同じように入手は殆んど不可能と考へられるが、宮崎芥差文書中には左の如き珍しい実例がある。

濟口一札之事

今般私妻さよ事千代吉と不義仕既ニ筋立御調子ニ可相成之処格別之御憐慰ヲ以酒肴料ニテ内濟方被仰聞候処承知仕候右酒肴料儘ニ請取重々難有仕合に奉存候然ル上は右一件ニ付願筋毛頭無御座候後日無違乱親類諸人相立濟口一札差上置候処仍而如件

文久四年正月十日

本 人 治 兵 衛  
親類諸人 善 次 郎  
右 同 紋 吉

宮崎郷 御役人衆中

② 濟口一札之事

今般私儀不計心得違治兵衛妻さよ江不儀仕既ニ筋立御調ニ可相成節処東屋幸右衛門殿河内屋運吉殿兩人仲人ヲ以再応内濟方御願申上候処格別之御慈悲ヲ以酒肴料ニテ御取扱被下難有仕合ニ奉存候然ル上は右一件ニ付願筋毛頭無御座候後日為無違乱濟口一札差上置候処仍而如件

文久四年正月十一日

本 人 千 代 吉  
親類諸人 加 世 浦

格 左 衛 門  
同 断 佐 助

右一件酒肴料金子拾五両ニテ相濟内役入中々仲人江会釈いたし残拾壹兩治兵衛へ相渡則濟口書附双方を請取在之

右濟口一札は双方からのものであるが、いづれも本人及び親類加判の上村役人に差出したものである。不義密通に対する幕府法上の刑にかへて「酒肴料ニ而内濟方被仰聞」村役人の取計と仲人によつて双方内済したもので、江戸時代興味本位に言伝へられていた宥恕金の実例資料が存在したわけである。

妻の不義が問題になつた夫に「酒肴料儘ニ請取重々難有仕合」とあるのもおかしい話であるが、村役人宛のもので形式的文言といつて差支ないであらう。内済金を受取つた夫からは、さらに訴へ出ることとはできなかったか否か、訴へ出ても罰することはできなくなるのか、「右一件ニ付願筋毛頭無御座」とする宥恕は告訴権を失うことになるのか、処罰権が消滅することになるのか、その根拠については必ずしも明白ではないが、少くとも罪質が被害者側の申告による性質をもつので近世刑法史上にも親告罪の発達の跡が見られる。

この事件は内済宥恕金七両二分とする一般の理解からすれば特別な例で「酒肴料金子拾五両」は二倍以上の金額である。そのうち村役人から仲人に「会釈」金四兩即ち一人二兩の割、残金拾壹兩が本夫に渡されてゐる。ところがこの事件は次の一札の如くその後のことまでが問題になつてゐる。

③ 差上申一札之事

治兵衛女房さよ事千代吉と不儀仕御役所へ奉懸御厄介候義は其節兩人并親類加判ニ而書札差上置候通無相違御座候然ル御役前之思召茂不願殊ニ日数も不

過内不儀之女自儘ニ引入再縁取結自身共ハ六間敷相成候段甚ダ不埒至極之至と奉耻入候依之加判之銘々子供ニ至迄右治兵衛宅へ以後出入は勿論金銭貸借諸事取遣仕候もの御見聞次第為過料金壹兩つゝ差出可申様被仰聞承知奉畏候後日為無違乱連印一札差上申候処仍而如件

文久四年三月廿四日

治兵衛親類

寅 吉  
萬 藏  
善 次 郎  
紋 吉

御役人衆中

前段之通り治兵衛義不埒仕候付郷中無縁ニ仕以後出入差止万一相背出入諸事取遣いたし候者見当次第為過料金壹分つゝ差出可申様急度相触置候尤同人親類中右之通則書札受取置候

弁 差

民 助

右之通相触候処勘四郎母治兵衛方出入いたし候由金助女房さき訴人ニ而明白いたし早速同人呼出取調候処相違無之付触書通過料申付候

これによると妻の密通により金子を受取りながら僅か三ヶ月後にその妻を復縁せしめたというので、親類出入差止、郷中無縁の村八分に処せられている。その方法は出入差止とともに若し交際した者が親類であるときは過料金壹兩、その他の者は金子壹分と定められている。ところが村八分に違反した旨の訴へがあり、過料を取立てられた者のあることが記録されている。

最近刊行された長崎「犯科帳」にも密通御仕置の例があり「棚借女房と致密通候由令露頭一五島江流人」(寛文八)「密夫を切殺候之処女房儀は逃去候ニ付町中之者捕之一密通無紛女房も誤入候之旨申に付一死罪」

(元禄二)「致密通不儀有之段見届兩人共手ニ懸ケ殺害候旨訴之候付遂發議候処分明付一死骸令斬罪」(元禄七)など各種の処罰実例が見られる。密通死罪は、近世刑罰の原則としながらも一方に死罪緩和の傾向が見られる。

三、郷 宿

① 覚

一金貳拾壹兩三歩

右之通儘ニ請取申候 以上

寅五月四日

中原三郎左衛門様

小曾根六左衛門  
円城寺 藤次郎

これだけでは何の領収証かわからないが、中原家文書のうちから関連したものを探してみると、

② 指入申追証文之事

一金子貳拾壹兩三歩 但元金也

右者天草郡地方一件就要用拙者共親子去ル卯春去々辰春夏二度出崎中旅用差支及御談御操替被下候処時節柄悪敷以今返済相届兼御当惑察入候得共今般帰郡之上は那方組内折合茂付可申見込ニ付右等始末夫々相片付ケ可申は勿論当月五中元利共無滞返済可致候自然其期ニ不進退之儀有之候ハ、此手形を以其筋江御申立時明可被成候依之為後念追手形証文如件

午三月

借用主 野田恵之進  
証人 野田英之進  
野田英之進  
龍右衛門  
証人 龍右衛門  
請人 正 輔

郷宿

茂一郎殿

③ 借用申証文之事

一金子拾六兩也

右者急迫入用ニ付再応及御相談借用申処明白ニ御座候然ル上は御定之利分取東元利辻来ル六月十日迄聊無滞返済可致候万一滞滞之節は此一札を以筋々御引合被成候為念手形仍而如件

辰五月

借主 野田雄之進

要太郎

富岡町郷宿

源 治

同村年寄

天神郷郷宿

長崎西之町

円城寺茂一郎殿

これで一応事実が判明する。円城寺茂一郎とは長崎奉行所にある天草郡指定の公事宿で、借用は「地方一件」につき南部天草から長崎奉行所まで出張していた大庄屋が、用意してきた旅費を費い果したためである。その不足を郷宿で借用したものである。文言中に「再応及御相談」とあるように借用の苦心が察せられる。借用は数回にわたり、返済遅延の事情、事件の解決と関連した返済方法などいかにも公事宿宛のものらしい。野田、中原両家は峇南を二分した大庄屋で野田の借用を中原が返済したものらしい。

公事宿といへば江戸に独占された形であるが江戸では公事宿、地方では大阪、長崎その他殆んど郷宿と呼び、代官所にもあつた。従つてむしろ正確には公事宿とは郷宿の一つである。

富岡町郷宿というのは代官所の公事宿であるが、長崎奉行所郷宿には苗字が許されていたようである。江戸時代の民事裁判に關しては故小早川欣吾博士の「近世民事訴訟制度の研究」によつて一応体系づけられることになつたので、さらに細かく明かにされることが期待されるであろう。(評議員)

# 学内協議会について

学 長 岡 野 留 次 郎

本学園には、従来他大学特に官公立諸大学に一般的に設けられている学内自治制度の中核機関としての学内評議員会というものが存在しなかつた。私が前に学長となつた際、この欠陥に気づきその設置方を各方面に要望したのであつたが、その機運熟せず、遂に今日に至るまで実現を見なかつたのである。私の考では、この機関の存在しないことが本学の自治的な運営に屢々暗影を投じ、学長の教務統括上支障を来すことが多かつたのではないかと思つたのである。勿論従来も部長連絡会議が存在して各学部間の連絡調整をはかり、学長はこれによつて教務の統括を遂行してきたのであるが、これは飽くまで連絡機関であつて、各学部間の真の統一を実現するには稍困難な制度となつていた。学長は余程有力な人でない限り、各学部の独走を制すること困難な立場に置かれたといへる。勿論、各学部には、それぞれ独自の性格があり、その特色を生かして独自の発展を遂げ、その任務を遂行すべきではあるが、また同時に各学部は一つの関西大学という綜合大学を構成する一翼として、全学園の統一的な発展に寄与し、貢献すべきであることはいはれたい。勿論各学部の個々の発展は、窮極においては全学の発展に一致すべき筈のものではあるが、現実にはその利害得失が直に一致する場合は限りとは限らない。そこには各学部教授間の意見の相違からくる色々の形の不調和

もあるであらうし、一学部の偏した発展膨脹が全学園の調和的な発展を阻害するということも起るのである。これら各種の不調和の調整問題、その他学生の教育学問の研究上各学部間に

共通な諸問題、全学の利害休戚に関する問題等、しばらく各学部の特殊利害を離れて、互に意見を交換し、胸襟を開いて論議する場所がなければならぬ。ここでは、各自がそれぞれ自己の属する学部の利害を代表すると共に、全学の利害を代表し、両者の調節をはかることによつて、全学園の円滑な運営と、健全な発展のために、学長の学務統括を助け、互に自粛自戒して学園の使命遂行に邁進しなければならない。

私は右のような信念から、この度学長に再任せられるに當つて、各教授会、理事会の好意ある御了解を得て、学内協議会なる制度を実現し得た次第であるが、本学には本学に特有な伝統もあり従つてその性格と運営においても多少他大学と異なるものがあると思つたのであるが、その精神において、またその活用の効果において大差なきものとなることを期待しているわけである。

## 関西大学学内協議会規定

第一条 関西大学に学長の教務統轄を補佐するため学内協議会（以下協議会と称する）を置く。  
第二条 協議会は次の協議員で組織する。

一、学 長

二、各学部長（大学院部長および教養部長を含む）  
三、各学部から選出された教授各二名

第三条 協議員中学長及び部長の職にあるものは、その任期中を以て協議員の任期とする。

その他の者は任期二年とし半数交替とする。但し再任を妨げない。

第二条第三号による協議員に欠員を生じたときは、これを補充しなければならない。その任期は前任者の残存期間とする。

第四条 協議会において協議すべき事項は左の通りである。

一、学長が教務統轄上必要と認めた事項

二、学則上大学院委員会の審議事項及び学部教授会の審議事項と定めたものであつても、学長が教務統轄上特に必要と認めた事項

第五条 協議会は学長が必要と認めるとき又は協議員三名以上の要求があつたとき学長が招集する。

第六条 協議会の議長は学長これに当り、議長に事故があつたときは学長の指名する協議員が代理する

第七条 協議会は全員の三分の二以上の出席がなければ議事を開くことが出来ない。協議会の議事は協議員全員の過半数を以て決する。

第八条 協議案は学長から協議会へ附議する。

第九条 議長が必要と認めるときは協議員以外の者に出席をもとめ、その意見を聞くことができる。

第十条 協議会の議事録は書記が作成する。  
第十一条 本規定の改正はその必要が生じた場合学長これを協議会に附議して（第七条を準用）決定する。

附則 この規定は昭和三十三年六月一日から実施する。

# 学内報

## 関西大学内協議会協議員

(同会規定第二条一〜三項による)

学 長	岡野留次郎(その任期中)
法学部長	中谷敬寿(〃)
法 学 部	木村健助(任期 二年)
〃	和田豊二(〃 一年)
文学部長	壺井義正(その任期中)
文 学 部	大小島真二(任期 二年)
〃	上道直夫(〃 一年)
経済学部長	三谷友吉(その任期中)
経済学部	花戸竜蔵(任期 二年)
〃	矢口孝次郎(〃 一年)
商学部長	安田信一(その任期中)
商 学 部	植野郁太(任期 二年)
〃	今西庄次郎(〃 一年)
工学部長	田中晋輔(その任期中)
工 学 部	太田雅一(任期 二年)
〃	小川雅弥(〃 一年)
大学院部長	魚澄惣五郎(その任期中)
教養部長	堀 正人(〃)

## 昭和三十三年度

### 本学研究助成金交付決定

大学部、高等学校、中学校等の教育職員に対する「研究助成金」は、本年度左記研究題目及び研究責任者にそれぞれ多額の助成金交付が、去る六月二十四日の

理事会で決定した。

なお、各研究共協同研究で、研究責任者の外、それぞれ関係分野の研究者(教育職員)が協同することになっている。

#### 研究題目

#### 研究責任者

法学部	憲法及び行政法の比較法学的研究	教授 中谷 敬寿
	共犯論上の諸問題	教授 植田 重正
	現代国際関係の主要問題	教授 川上 敬逸
	民事判例の研究	教授 木村 健助
	国家権力の政治学的研究	教授 池田 栄
	社会保障法の研究	助教授 堀 堅士
文学部	浪漫主義と近代文芸諸理論の批評史的研究	教授 堀 正人
	現代に於ける人間関係の諸問題	教授 大小島真二
	グレート時代の特色	教授 上道 直夫
	日本歌学史の研究	教授 飯田 正一
	アジアに於ける文化交流に関する研究	教授 石浜純太郎
	一般教育における自然科学の問題点について	教授 藤田新三郎
	ラテン語より近代仏語への推移について	教授 三木 治
	Mass-Communication	教授 井上吉次郎
	近畿地方社寺所蔵古文書、古文化財の調査並びに研究	教授 横田 健一
	地中海世界史の研究	教授 原 弘二郎
経済学部	我が国の農業及林漁業における特殊性について	教授 鏑方 貞亮
	成長経済学	教授 坂本弥三郎
	現代のマルクス主義	教授 杉原 四郎
	成長経済分析の理論とその測定について	教授 高木 秀玄
	景気変動と国際経済	教授 中川庸太郎
	資本主義国家の財政思想	教授 花戸 竜蔵
	日本工業と生産性問題	教授 藤原 藤由
	動態経済学の学史的探究	教授 三谷 友吉
	経済の発展と金融構造	教授 森川 太郎
	イギリス企業発展史の研究	教授 矢口孝次郎
	企業経営の実態的研究	専任講師 佐伯 三郎

### 商学部

我が国に於ける各種証券の利用性並びに評価に関する研究	教授 今西庄次郎
現下における経営計算上の諸問題	教授 植野 郁太
保険経営の総合的研究	教授 川元 英二
国際観光事業と貿易	教授 河村 宣介
独占段階における経済政策の諸相	助教授 広田 司朗
各国における経済成長とそれに伴う企業経営の問題	教授 安田 信一
工学部	機械加工による残留応力のX線

### 的研究

教授 前田 春興

固有価値問題などを解く電気演算装置に関する研究

助教授 三上 達三

長鎖状アルキルベンゼンの利用研究

教授 小川 雅弥

サーキットに関する基礎及応用の研究

教授 太田 雅一

第一高等学校

表現力習得のための望ましい学習法の型の究明と治療学習について

教授 土部 弘

民族史の研究

教授 勝島 芳松

数学学習指導法

教授 原 雄次郎

現科実験教育の実践と考察

教授 中小路恭夫

環境の及ぼす体位指数について

教授 高橋 一郎

高校英語教育に於ける作文の取扱い方について

教授 田中 昭平

第一中学校

表現力習得のための望ましい学習法の型の究明と治療学習について

教授 木村 昌三

民族史の研究

教授 政井 武

数学学習指導法

教授 佐橋 滋夫

理科実験教育の実践と考察

教授 吉川 秀義

中学生の職業、家庭科の基礎能力の実態について

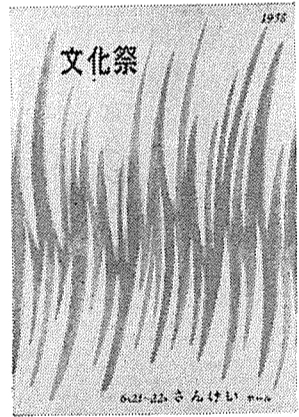
教授 市田弥一郎

音楽鑑賞の実態について

教授 岩倉 猛利

中学英語教育に於ける作文の取扱い方について

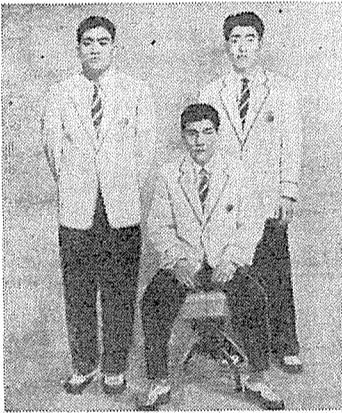
教授 吉富 二郎



### アジア大会に入賞

小松、牧、岩田各選手

去る六月二十三日から三十日まで東京で行われた第三回アジア大会に小松康博選手はバドミントンで第二位に、牧昭男選手はボクシングでフライ級で優賞、岩田兵衛選手は柔道で第二位に、それぞれ入賞し、学生スポーツマンとしての栄冠をかち得た。



### 文化祭

関西大学学友会の三大自然中行事の一つたる文化祭は、今年で早や第十一回を数

えた。文化祭は「我が関西大学の文化と共に我々が常にその目的とする大阪市民の文化をも高揚させる」(前場文化会本部長) 関大文化活動の外的表現として行われるもので、年々歳々その実りを多く豊かにしている。本年も亦去る六月二十一(土)、二十二(日)の両日産経会館で盛大に、しかも両日共午後八時から多数の来賓、観聴衆を集めて開催された。

第一日目(二十一日)は、弁論(雄弁会、詩吟(詩吟部)に続いて、白川理事長、岡野学長、石井教育後援会長らの挨拶、能楽(能楽部)、邦楽(邦楽部の演奏のあと、応援団挨拶、同団吹奏楽部のブラスバンドで午前の部を終り、午後からはボケツト劇場(放送研究部)、軽音楽部のデキシ・コンボ・ウエスタン・スイングや、混成合唱(ソリクラブ)、オーケストラ(交響楽部)、学園座の「グツク船長航海異聞記」等、日頃練習の粋を繰り上げた。

第二日目(二十二日)は日曜日とて超満員の盛況で、午前、午後共概ね前日と同様なプログラムで豪華な文化の華を咲かせ、関大文化活動の清新の気を洋溢させた。

### 学術祭

第八回学術祭は六月十四日午後十時より中之島中央公会堂で開催された。

岡野学長、石井教育後援会長の挨拶、英語スピーチ(英語研究部)、雄弁(雄弁会)

後、左の講演あり

伝統の束縛とその解放 本学教授 魚澄惣五郎  
憲法改正問題の新動向 名教授 長谷川正安  
新時代への転換 学督大 講師 久野 収

次いで、「新時代に直面した日本の将来」について公開討論会、国際問題研究部が司会の下に経済学、社会科学、政治学各研究部、千里山法律学会、らによつて、活発な論議が行われ、聴衆は最後まで熱心に聞き入っていた。「落ちた偶像」の映画を最後に午後八時閉会した。

### 団体戦に快勝

#### 第三回関・関体操定期戦

第三回関西大学対関西学院体操競技大会は六月十四、十五日の両日関大天六体育館で行われ、各種目に平均した実力を持つ関大が優勝した。

団体

- ①関大497・75(規定248・25、自由249・50) ②関学
- 個人総合 ①悉知敏男(関大) 101・15(規定52・10、自由52・35) ②新山(関学) ③小原(関大)
- 個人種目別 徒手①新山(関学) 17・90 ②悉知(関大) ③梁川(関大)
- 鞍馬 ①悉知(関大) 17・55 ②新山(関学)
- ③小原(関大)
- 平行棒 ①新山(関学) 16・90 ②悉知(関大)
- ③梁川(関大)
- 鉄棒 ①高崎(関大) 17・20 ②悉知(関大) ③芦田(関大)
- 吊環 ①新山(関学) 18・50 ②悉知(関大) ③小原(関大)
- 跳馬 ①悉知(関大) 17・40 ②中原(関学) ③小原(関大)

### 卓球部

関西学生卓球選手権大会は去る六月十四、十五の両日京都東山高体育館で行われた。

男子シングルス 準々決勝  
七野(関大) 3-1 木田(関学)  
岡本(関学) 3-1 早田(関大)

準決勝  
辻(立命) 3-1 2七野(関大)  
なお関西学生卓球連盟では、三十三年度ランキングを発表、本学関係は左の通り。  
▽シングルス ③七野 ⑧早田  
▽ダブルス ⑥水田・岡田 ⑦七野・梅岡  
④小原・西山

### 早稲田道交歓試合

早稲田大学交歓剣道試合は去る六月十三日千里山体育館で行われた。本学は前半やや押され気味だったが、中盤戦で一気にリードそのまま押し切った。

- 関大 8-1 早大
- 福居 深谷
- 出水 宮田
- 川口 野本
- 関 石森
- 神垣 福島
- 村田 松岡
- 中島 寺田
- 秋田 加納
- 林 志楠
- 中村 森永
- 山田 伊根
- 神田 山藤
- 西本 高橋
- 堀野 脇坂
- 長谷川 荒木

### 柔道部

第八回関西学生柔道大会は六月十五、十六の両日府立体育館で行われ、団体戦では決勝で天理大と対戦2-1で惜しく

も破れ、個人では松尾が準々で破れた。

▽二回戦

関大 6-10 神商大  
関大 6-10 神大

▽準決勝  
関大 3-1 同大

▽決勝  
天理大 2-1 関大

能本引分 柴田  
井上信引分 粉川

○杉尾 俊勝 安田  
○米田 約達 藤松 江

○本引分 笠松 木  
○村引分 堀江

○賀大外造 岩田

第一回関西学生空手道選手権大会

第一回関西学生空手道選手権大会は府立体育館で行われた。関大は決勝で立命と対戦、延長へと持ち込んだが、優勝を逸した。

一回戦  
○関大 3-1 2 姫路工大

二回戦  
○関大 4-1 1 天理大

準決勝  
○関大 (1引分) 同大

決勝  
関大 (2引分) 立命

延長決勝  
成山 引分 三本  
(関大) (立命)

成山 引分 三本  
(関大) (立命)

成山 引分 三本  
(関大) (立命)

成山 引分 三本  
(関大) (立命)

ボクシング部

関西学生ボクシングリーグ戦で、本学は、同大、工大と対戦、ストレートで勝った。成績は次の通り。

六月九日 府立体育館

関大 9-10 同大  
六月十四日 府立体育館

関大 9-10 工大  
フライ級

○門田 不戦勝 内山

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

○細原 KO二回内田

交響楽団

五月一日より五月四日まで尾道演奏旅行を行い、尾道東高校の他数ヶ所の中・高校で演奏会を開催、盛況裡に終った。

速記部

五月十一日、関大天六学舎において、第二回関西学生速記大会を本学速記部主催で開催、恒例の事業として軌道にのつて来た。又各速記団体、並びに斯界に対し、学生速記の活動を認識させた点において大いに成果が上った。

映画研究部

五月二十四日、中ノ島公会堂にて映画祭、「恋はパリーで」、「幕末太陽伝」を上映、大盛況裡に終った。

(9頁より)

えていたが、六月二十二日(日)午前十一時から北河内地方事務所で発会式を開催した。

当日は発起人の一人坂本竜夫氏が司会として議事を進行。会則案を承認し、役員選出は銚衛委員を決めて協議の結果、吉田一郎氏の支部長推薦を満場の賛成で決定。他役員は支部長と前記銚衛委員で協議し下記の如く決定した。

議事を終り、白川理事長、阿部評議員会議長、榎本、長柄副会長、寒川総務部長が祝辞をのべ、吉田支部長の挨拶で議事終了、懇親会に移り自己紹介ののち歓談、午後三時閉会した。

当日決定役員

支部長 吉田一郎  
副支部長 坂本竜夫 名越日月 下野英三郎  
相談役 門上敏夫 高橋重夫 柳沢重範 堀川嘉夫 福田節三 野島定一 石丸豊

西支部総会

西支部では六月二十五日(水)午後六時から大阪道頓堀「味楽」で総会を開催。当日は母校から植野教授、校友会から大月会長、榎本、長柄副会長が出席、会員一同まず植野教授の外遊談をきき、スライドを観賞して議事に入った。会務、会計報告後、来賓の挨拶があつて懇親のスキ晝パーティーで歓談し午後九時散会した。

大阪府下支部未設地区世話人会

大阪府下で支部未設の各衛星都市、郡部の支部設立世話人会が六月二十八日

(土)

午後二時から堂ビル内「清交社」で開かれ、世話人が支部設立について協議した。

当日は金本組織副部長が司会、各地区世話人と設立の具体的問題、会費納入の問題等につき種々協議し、本部の意向、方針を聞き、今後更に強力に組織化へ本部と協力しておし進めることになった。

当日出席者

校友会側 大月会長、榎本副会長、門上組織部長 金本朝一 宮崎平 千原克郎 永井安一 平島徳二 各組織役員  
出席世話人・順不同、敬称略  
泉大津市(中村忠次) 和泉市(西口喜一郎、北川照敬) 南河内郡(藤野英一) 吹田市(上野俊彦、植垣幸雄) 八尾市(村尾啓明、辰己良勝) 河内市(押嶋重雄、田中秋人) 泉南郡(矢野修) 泉北郡(浦田忠三) 茨木市(中井弥六)

総選挙に巧友七氏が当選

五月二十二日行われた衆議院議員総選挙で十三氏の関大校友候補者から次の七氏が当選した。(敬称略・順不同)  
押谷 富三・自民党、元、大阪府二区  
原田 憲・自民党、元、大阪府三区  
小林 綱治・自民党、元、兵庫県三区  
北村徳太郎・自民党、前、長崎県二区  
小林 正美・社会党、新、三重県一区  
高見 三郎・自民党、前、静岡県一区  
山本 勝市・自民党、前、埼玉県四区

記念植樹申込者(その十)

昭和33年6月14日現在  
尚志会 補 一本 (巻万円)  
志啓会 補 一本 (巻万円)  
栗計 一本 (巻万円)  
楠 六本 ヒマラヤ杉 一本  
山桜 二六一本 ユーカリ樹 一三本  
銀杏 一六本 メクセコイヤ 一一本





校友バツヂ

# 校

# 友

## 校友会本部の動き

六月

今月は事業部主催の就職座談会を皮切りに、本年度第一回目の常議員会が開かれたり、月末には大阪府下支部未設区の設立世話人会が行われるなど活発な動きを示した。

三日 就職座談会・午後五時、清交社・山田学生部長、山影就職課長、各社人事担当者、事業部員出席

七日 守口支部総会・午後六時半、中島屋・矢野常務監事出席

八日 箕面支部総会・午前十一時、箕面観光ホテル・久井専務理事、大月会長出席

十一日 組織部会・午後六時、天六学会

十二日 財務部会・午後五時半、天六学会

十三日 常議員会・午後五時、清交社

十九日 広報部会・午後六時、天六学会

二十二日 枚方支部発会式・午前十一時、白川理事長、阿部評議員会議長、榎本、長柄副会長、寒川総務部長出席

二十三日 組織財務合同部会・午後五時半、天六学会

二十四日 監事会・午後五時、事務局

二十五日 西支部総会・午後六時、味楽・植野教授、大月会長、榎本、長柄副会長出席

二十七日 部長会・午後五時、清交社

二十八日 大阪府下支部未設区の設立世話人会・午後二時、清交社

## 常議員会

本年度第一回常議員会は六月十三日(金)午後五時から堂ビル「清交社」で開催された。

会役坂本総務副部長の司会で始められ、担当各部長の、各部報告のあと昭和三十二年度収支決算報告、続いて三十二年度予算の報告があった。この外、代議員会日程審議、校友会費納入取扱方針について協議、午後八時散会した。

当日出席者

- 大月 仲 岡野衛士 榎本信雄 長柄金吾 大島武夫 坂本竜夫 鯉江城夫 久井忠雄 前川太良 石門 水本信夫 阿部甚吉 河内兼三 木村吾郎 多賀谷宏 中谷清 加下辰典 林信夫 岩城富子 佐伯五郎 東浦栄一 門上敏夫 奥村孝 金本朝一 千巖寛郎 平島徳二 宮崎平 矢野文雄 西村治三郎 石丸豊 大石雄一郎 逢阪勝見 平沢豊一 前田幸治 向井裕亮 梅原貞治郎 鎌田嘉之 山崎敬義

## 監事会

昭和三十二年度関西大学校友会収支決算の監査のため監事会が六月二十四日(火)午後五時から天六学会で行われた。当日は監事梅原貞治郎、鎌田嘉之、山崎敬義三氏が出席、大月会長、西村財務部長も出席した。

## 就職座談会

事業部では就職対策の一環として、近年開大卒業生を採用した各社の人事担当者や、六月三日(火)午後五時から清交社で就職座談会を開いた。当日は大学からも山田学生部長、山影就職課長が出席した。

会役村上事業部長の司会で始められ、各氏から種々貴重な意見がでたが、大體次の通りであった。

- 1 関大卒業生の特長は性格が明朗で思想が穏健なことがあげられる。
- 2 採用した者は総体的に熱心で努力向上のあとがある。
- 3 学力差がひどく、総体的に気が弱く消極的である。
- 4 推薦した各教授が就職した卒業生の成績などをのちに尋ねに来ない。アプター・サービスの必要がある。
- 5 推薦状は印刷物でなく、ゼミ教授等の肉筆による、その学生だけのものが大切である。
- 6 胸部疾患には特に注意されたい。

以上の如き意見がでて午後八時閉会した。

## 西成支部総会

西成支部では五月二十五日(日)午前十一時から「天下茶屋服装専門学校」で総会を開催。

今は校友会から榎本副会長、金本組織副部長が列席、隣接住吉支部長の出席も得て開かれ、会計報告、会則一部変更を承認し、役員改選の件は留任と決定した。続いて懇親会を開き和やかな裡に閉会した。

- 出席者 表資、榎本副会長、金本組織副部長、木下住吉支部長
- 和田栄太郎、梅岡芳三郎、辻本幸臣、金井清里、小林正立、野村広一、市本賀一、井口守久、市岡勲、三谷久男、大井富吾、中島久綱、久貝博信、佐々間正純、田村留三郎、梅本藤一、栗須久綱、東川幸一、石川寛水、鷲見英雄

## 天王寺支部総会

天王寺支部では五月二十八日(水)午後六時から大阪「療泉閣」に於て新入会者歓迎を兼ね総会を開催した。

当日は会員三十名が出席、本部からも長柄副会長が出席した。会は新入生の歓迎で始められ、次の各項を決定し、午後十時散会した。

- 一、新名簿を発刊する。
- 二、区内地図、会員住所一覧表を作成し配布する。
- 三、隣接支部との連絡を密にする。
- 四、六月から会費の徴収を実施する。

またこの日は踊りや歌の珍芸が披露されて盛会であった。

## 枚方支部発会式

枚方では支部を結成するため過般来世話人の間で再度準備会を開いて準備を整

# 關西大學七十年史

A5判 本文 七〇〇頁

資料編 一五四頁

口絵 五七頁

特製上質紙使用  
布クロス美装  
函入

## 内容目次

- 第一章 関西法律学校の創業
- 第二章 河内町興正寺時代
- 第三章 江戸堀時代
- 第四章 福島時代
- 第五章 福島、千里山時代
- 第六章 千里山及天六時代
- 第七章 新制大学の時代
- 資料編 (関西大学七十年史年表その他)

刊行 關西大學

「關西大學七十年史」は、関西大学創立七十周年記念事業の一つとして企画されて以来、修史に、編集に、遺憾なきを期して着々進められていたが、この程完成をみましたことは御同慶に堪えません。

本年史御希望の方には実費金壹千五百円(送料共)にて御頒布いたしますから何卒、大学出版部まで御申込み下さる様お願いします。

刊行取扱 關西大學出版部

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十三年七月三十日発行(毎月一回三十日発行)

關西大學學報 第三二七号

關西大學法制史学会  
關西大學經濟學會經濟史研究室 共編

## 大阪周辺の村落史料

第四輯 五人組帳

(予定) 綴函入 一八〇頁  
四〇〇円

目下印刷中(予約注文承ります)

五人組帳の研究は既に多く試みられているが、同じ地方のものをまとめ、同じ地方にあつても年代によつて異なることの研究にまで及んでいない。収録のものは大阪周辺の五人組帳のみをまとめた特色あるものとした。

- 第一輯 庄屋留書 既刊
- 第二輯 耕肥、拜借銀、頼母子 既刊
- 第三輯 證文集、村役人 既刊

刊行 關西大學出版部

なお、既刊各輯は貴重稀覯文献の活字版として各方面の注目を受け、古書市販価格が頒布価格の約二倍となつている現状です。ために在庫数も残り少なくなつていきますから御入用の方は直接当部へ御注文下さい。

關西大學出版部

七月号

編集兼 久井忠雄 発行人

關西大學出版部

印刷所 ナニワ印刷所

大阪市大淀区長柄中通二丁目  
電話堀川(35)二〇七二番  
振替大阪二六七七二番

電話(35)七二七一